

研究班4「情報発信のための言語資源の整備に関する研究」
甲斐チーム「日本人及び外国人に対する言語教育の統合的研究」

国立国語研究所
柳澤 好昭

はじめに

日本の義務教育期の学校教育で行われている言語教育に根本的な調査・検討を加えることによって、言語教育の改善を図ること、次の学習指導要領の改善のために何らかの貢献を果たすことを目標に置いている。その改善の対象とする言語教育は、次に示すように、大きくは2種、具体的には5類にまとめることができる。

(1) 学校教育で行われている言語教育の改善

学校教育で行われている国語教育
学校教育で行われている日本語教育
学校教育で行われている外国語教育

(2) 学校の各教科で使用されている言葉の改善

他教科の教科書の言語表現

教師の言葉遣い教科としての「国語」は、明治以降100年に余る長年の蓄積・伝統に支えられている。それは長所にも短所にも働いている。短所から言えば、学習内容がふくらんでいて、根本的な洗い直しを必要としていることが挙げられる。そこで、新たに加えるべき領域・項目の検討も含め、上記2種5類の言語教育の実態及びあり方についての探究が必要になるのである。

2 研究組織(五十音順 平成9年2月1日現在)

以下の15名が、

- (1) 音声言語教育の振興
- (2) 他教科の語句・表現の検討
- (3) 帰国子女等への日本語の教育

のいずれかに関心を向けながら、日本の言語教育のあり方を解明する方向で、個別の研究課題に取り組んでいる。

足立 祐子	新潟市国際交流協会
太田垣明子	大阪インターナショナル・スクール
甲斐 睦朗	国立国語研究所・日本語教育センター (チーム代表)
甲斐 雄一郎	筑波大学・教育学系
上谷 順三郎	岩手大学・教育学部

スコキンズ千枝	サンモール・インターナショナル・スクール
高木 まさき	横浜国立大学・教育学部
棚橋 尚子	群馬大学・教育学部(平成8年から参加)
寺井 正憲	千葉大学・文学部
西川 寿美	昭和女子大学・文学部
西原 鈴子	国立国語研究所・日本語教育センター (研究1班2・副班長)
水谷 修	国立国語研究所長 (新プログラム代表)
安直 哉	岐阜大学・教育学部
柳沢 好昭	国立国語研究所・日本語教育センター (事務局)
吉野 文	千葉大学・教育学部
福宮 七重	国立国語研究所・日本語数有センター (事務局補助)

3 研究計画

- 第1次調査研究: 知識・情報の収集期(2年間)
 - 第2次調査研究: 調査探究の実行期(2年間)
 - 第3次調査研究: 調査研究のまとめ期(1年間)
- 以下、上記調査・検討内容について簡単に記述する。

3.1 第1次調査研究: 知識・情報の収集期

平成6・7年度

わが国の言語教育のあり方を探るために、学校教育における国語教育・帰国子女教育、日系外国人子弟への日本語教育、外国語教育外国人学校における日本語教育などに関する専門家の見解を聴取する機会を設け、協力者の見解を積み重ねる。

- (1) 座談会、ヒアリング、インタビュー等の機会を設ける
- (2) 試案として全国の識者を対象とした意識調査を行う
- (3) 帰国子女、日系外国人の子弟を多く受け入れてい

る学校の実態調査を行う

3.2 第2次調査研究: 調査探究の実行期

平成8・9年度

この2年間は、これら三つの研究主題を追求する。

- (1) 日本の音声言語教育の振興を考える
- (2) 他教科の教科書の言語表現を取り上げる
- (3) 帰国子女、外国人子女への日本語の教育を考える

3.3 第3次調査研究: 調査研究のまとめ期

平成10年度

言語教育方法の確立のため、わが国の言語教育の実態調査をまとめ、最終報告書を刊行する。

4 研究会一覧

教育チームは、平成6年度から平成8年度にかけて、次の研究会を開催してきた。なお、識者の肩書は、招へいた時点での役職名である。

第1回国語教育の問題の洗い出し

協力者による話し合い

第2回日本固有の言語文化を大切に

荒木博之(宮崎公立大学教授)

第3回学校教育を見渡した国語教育のあり方

辻村哲夫(文部省初中局)

第4回音声言語教育に徹した国語教科書作り

柴田武(東京大学名誉教授)

第5回言語技術を習得させる国語教育へ

木下是雄(学習院大学名誉教授)

第6回言語の科学的な学習方法の開拓

中島和子(トロント大学教授)

第7回日本語教育からみた国語教育の課題

ネウストブニー(大阪大学教授)

第8回「日系外国人子弟のための日本語教育」

渡辺章子(サンパウロ大学教授)

第9回「これからの国語教育を考える」

分担者・協力者の話し合い

第10回「他教科の教科書の語句・表現」

安西迪夫(十文字女子大学教授)

第11回「理科の教科書の用語・表現」

村井護晏

第12回「国際シンポジウムに向けて」

分担者・協力者の話し合い

第13回「国語教育の改善に向けて」

河野重男(東京家政学院大学長)

第14回「数学教育における日本語の課題」

細井勉(東京理科大学教授)

第1回から第8回までは、平成8年7月に「国語教育の改善に向けて」を刊行した。第9回以降10回までは、平成8年9月20日に行われた国際シンポジウム専門部会の記録と合わせて、8年度末に報告書を刊行する。

4 活動内容

4.1 音声言語教育と振興に関する調査研究からの報告

現行の教科書では、音声言語教育のために、話す、聞く、話し合う、音読・朗読などを遂行するために必要な知識を手引として示したり、活動を促す単元を設けたり、具体的な活動例を提示することが行われている。その評価については、定まったものではなく、次の西尾の提言と関連して広く議論される必要がある。

「もし教師と生徒の自主性教育実践の上に、真に自覚され、確立されているならば、話す、聞く、という言語生活は、教科書に載せる必要はないはずである。(中略)それを教科書の上で行うと、生きた言語生活の場から切り取られた事実であるから、知識にはなっても経験とはならない。話す、聞く、という言語生活の学習に必要なのは、知識ではなく経験である。言語生活を全面的、関連的に網羅している国語学習指導書は、優れた国語教科書のように見受けられるが、真にあるべき国語教科書のありかたではない」(「新しい国語教科書のありかた」1951『西尾実国語教育全集』第七巻)

教師と生徒の自主性に関して言うならば、学習者の言語生活を意味付ける現在の価値観の多様化などに伴って、相互に孤立した層が増加している状況がある。葛藤が集団内部にあり、解決が望まれるとき、指導者が行うべきことは、問題解決行動自体を教材化することである。そのためには、教師は、状況の認識としかけ、場面、話題、あるいは課題の設定の仕方など、広い視野を持つ必要が生じてきた。

そこで、教育現場での実際の表現活動に焦点を当て、ビデオによる小学校の算数と社会の授業記録を収集し、他教科におけるコミュニケーション行動に関する研究を行っている。また、各科教科書における表現指導と国語科における表現指導について検討を行っている。

4.2 他教科で使う言葉と国語科の言葉の現状とあり方についての調査研究からの報告

すべての教科は、言葉を媒介として学習が展開し、多くの教科は、言葉による概念形成を大きな柱としている。そこで、国語科からの関わり方の探索を目的として、以下の調査研究活動を行っている。

(1) 言語能力の育成から見た国語科と他教科

- ・国語科と他教科における言葉と思考の比較
- ・語句と語彙の学習
- ・教科書の構成と文体
- ・読解
- ・個人語彙の形成

(2) 算数・数学科、理科、社会科等他教科の教科書の言語表現

- ・現行教科書の記述と児童・生徒の理解
- ・各科教科書の文体・表記等表現の問題点の抽出

(3) 教室における表現形式の指導の実態

- ・社会科における表現力の指導
- ・教科の連携

(4) 国語科教師養成課程に見られる国語科教師の資質と能力について他教科の場合と比較

- ・理科教科書の言葉と教育課程

(5) 他教科教育研究者との協議

4.3 帰国児童・生徒と外国人児童・生徒に対する言語教育についての調査研究

以下のアプローチにより課題探究を行っている。

(1) 「基本的対人伝達能力」と「認知・学習言語能力」

「基本的対人伝達能力」(B I C S = Basic Interpersonal Communicative Skills) は、具体的で文脈から多くの手がかりが得られる言語活動において必要とされる言語能力の一側面である。「認知・学習言語能力」(C

A L P = Cognitive Academic Language Proficiency) は、抽象的な思考が要求される認知行動と深く関連した言語能力の一側面である。

流暢に日本語を話す児童・生徒の教科学習での困難さ、B I C S と C A L P の教科学習の成功との関係について、J S L 教育 (Teaching Japanese as a Second Language) 現場が抱える諸問題を素材に、事例研究や参与観察等により調査をしている。

(2) 「認知」

認知は、事象を知覚、記憶、思考する心的作用である。児童・生徒は、外的刺激や情報、予備知識をもとに、記憶、理解、分析、統合、応用、過程や結果の評価を行う。認知過程、言語的知識と教科学習内容、認知力の発達と、教科学習の成功との関係について、J S L 教育現場で調査をしている。

(3) 「言語教育施策」

児童・生徒の第二言語習得に関わる要因には、学校現場の意思決定に関係する教育行政や社会的学習環境・条件ということがある。日本語を母語としない児童・生徒の日本語習得には、学習者と教師と教授活動という狭義の枠を越えた、次図のような背景要因が存在する。地域社会における学習の場の位置づけ、異文化に対する意識と理解と態度、保護者の生活や活動におけるアイデンティティの確立、といった言語学習を推進する要因について、社会と施策という面からとらえてみる。

行政施策要因

言語教育成策、教員養成等

国際関係要因

経済力、政治力等

学校要因

受入、指導、評価等

学習者要因

適性、態度、個性等

地域社会要因

結束、浸透、関係等

親族要因

地位、態度、言語等

おわりに

これまで、教育チーム関係者や外部関係者等と協力して、改善という視点から現行の国語科・国語教育を探索し、問題を抽出し、検討してきた。最後に、国語教育を考える上で一つの指針になると考えられる内容の一部を下記に挙げる。

(1) 国語の教師がどんなに頑張っても、その力が他教科に及ばないことが問題である

(2) 日本語表現として算数や社会科の教科書に問題がある。他教科ではかなり縦横に行われているため、不自然な言い回し、漢字配当を無視した使用、などのように、日本語、国語の約束事と違う。全教科で筋書きが通っていないと子供は辛いと感じる

(3) 帰国子女などのためにも、常用漢字は、「手で覚える」でなく、その習得の効率的なスリム化を開発する必要がある。それによって生み出される時間で話す能力なども育てることができるのではないかと

(4) 国語科では、文学教育をはじめとして正しく美しい日本語といった美的な機能の育成に力が注がれ過ぎている。国語科で推進すべき機能としては、「情報機能」「対人関係の機能」「美的な機能」の三つであり、それらを均等に育成すべきである。日本語を世界の中の言語の一つとして見るという観点が国語科教育の中で育たなければならない

(5) 学習指導要領では、「美的な機能」「鑑賞的な機能」に相当するものは、指導要領の事項の中の一割にも満たないが、教育の実際の間では突出している。検定教科書に記載された教材が指導のための材料を提供しているからと見るのが妥当である。何か教材なのか、何を指導すべきかを明確にする必要がある

(6) イギリスでは、「情報の機能」の教育が三分の一占めている。パソコンなどはむしろ低学年に使わせている。文字が書けないのであれば機会を使って記述させてみようと考えている。話は相手に通じればよいという段階を設けて、次の段階で美を追求することになる。日本では美しくというレベルと混同している

(7) 今まで、国語教育あるいは国語科教育が研究対象としたのは、国語科という教科内容における教育作用であった。学校全体に広げた調査が必要である

(8) ディベートが盛んになってきたが、日本人の個性や文化的背景を前提にしたコミュニケーションのあり方を考える必要がある

(9) 普段、地域社会で話す音声言語教育を大切にしたい
国語教育を考えたい

(10) 自分が日常使用している言語を意識する教育を行うべきである

(11) 仮定表現でも教科によって違いがある。教科を越えた統合的な視点から言語教育を考える必要がある

(12) 「国語」「国語科」という呼び方について、慎重に考えるようにしたい